

明和町指名競争入札参加業者選定基準

(1) 指名等の基準となる設計金額及び等級

建設工事の指名競争入札に使用する格付けの点数は、経営規模等評価通知結果通知書・総合評価値通知書の総合評価値（P点）とし、設計金額に対応する区分は、原則として以下のとおりとする。

工事種別	等級及び設計金額		
	A	B	C
土木工事	2,000万円以上	2,000万円未満 500万円以上	500万円未満
建築工事	5,000万円以上	5,000万円未満 1,000万円以上	1,000万円未満
舗装、管等の専門工事	500万円以上	500万円未満 200万円以上	200万円未満

(2) 指名業者数

建設工事の指名競争入札における指名業者数は、原則として以下のとおりとする。

区分	設計金額	人数
1	500万円未満	4業者以上
2	500万円以上 ～ 2,000万円未満	5業者以上
3	2,000万円以上	6業者以上